

第6期 恵庭市 生涯学習基本計画



“あい”ひろがる未来へ ～であい 学びあい 育ちあい～

5年に1度策定している生涯学習基本計画。令和8年4月から、第6期の計画がスタートします。本計画の基本理念「“あい”ひろがる未来へ ～であい 学びあい 育ちあい～」は、人とのであいが新たな気づきを生み、学びあいが互いの理解を深め、育ちあいが個人の成長と地域の力につながっていく、その積み重ねが持続可能で温かなまちの未来を形づくる、との思いを込めて決められました。本計画を推進し、たくさんの“あい”がまちにあふれ、互いの成長と幸せを願う思いやりのある関係性が広がるような未来を目指します。

基本目標を紹介

基本理念「“あい”ひろがる未来へ ～であい 学びあい 育ちあい～」実現のための基本目標と、その内容を簡単に紹介します。

基本目標1 “であい”を支える

- 生涯各期（乳幼児期～高齢期）における大切な学びとの出会いを支援
- 多様なニーズを大切にしながら、学ぶことの楽しさを感じ、自己実現につながっていくような“であい”を支える

基本目標2 “学びあい”の環境をととのえる

- 学びに関する情報の集約・発信
- 関係施設の整備
- 関係団体への活動支援

基本目標3

“育ちあい”へとひろがる つながりを育む

- 世代や特性、分野を問わない多様な関わりあいの場づくり
- 人と人、人と地域とのつながりづくり

計画策定までのあゆみ

同計画は、社会教育委員と公民館運営審議会委員で構成される「生涯学習推進協議会」と行政との協働により策定しています。

委員の皆さんがそれぞれの観点から意見を出し合い、互いに学び合って一つの計画を作り上げるという作業も「生涯学習」と言えます。



7回の会議の中で、
ワークショップと全体協議を行い、作り上げました



市民の「生涯学習」を支える計画です

「生涯学習」とは、人生のさまざまな時期に、いろいろな機会や場所で学習する人の自発性を尊重して行われる、学びや学び合いのこと。例えば学校や企業などによる、特定の時期や場所で行われる、いわゆる「教育」による学習だけではなく、家庭での基本的な生活習慣の習得、読書やスポーツ、文化活動、ボランティア活動などの活動から得られるものなど、あらゆる学びのすべてが「生涯学習」です。

「生涯学習」は、特別な人のためのものではありません。年齢や立場、障がいの有無などにかかわらず、誰もが学びに出会い、学びを楽しみ、その成果を地域の中で生かしていける環境づくりのための道しるべとなるよう、この計画を策定しました。



計画は
こちら▶



生涯学習

学校教育



幼稚園から大学までの
教育機関で行われる教育

家庭教育



家庭での基本的な生活
習慣の習得など

社会教育

学校教育を除く組織的な教育活動

【例えば……】

- ・地域課題や地域活動に伴う学習会
- ・大学などが提供する公開講座
- ・通信教育や民間の各種スクールなどが提供する講座



個人による さまざまな学び

- ・読書、インターネットなど
による自主学习
- ・文化活動
- ・運動やスポーツ活動
- ・レクリエーション活動
- ・ボランティア活動
- ・体験活動
- ・趣味、教養



協議会会長からのメッセージ

第6期の計画は、第5期（令和3年～令和7年）の計画の分析をふまえて策定しました。第5期の期間は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振っていた時期とも重なり、多くの活動が制限されていました。またコロナの前後では、社会も大きく変化しました。協議会の中でも、「変化に対応したほうがいいのでは」という意見が出て、例えば外国人への対応ですとか、各世代ごとの学びについてなど、第5期では足りていなかった視点を入れ込みました。

今回の計画は、たくさんの人に気軽に見てもらえるように、「わかりやすい文章にすること」、「親しみの持てるテーマを掲げること」も意識しました。テーマの核は、グループワークで出てきた言葉・「あい」。「会い」・「合い」・「愛」。さまざまな「あい」が、生涯学習を通じて生まれるという、恵庭らしいテーマとなったのではないかと感じています。

「生涯学習」と一言でいっても、一人一人それぞれの学び方があると思います。「何かを学びたい、活動したい」と思ったときに、この計画に沿って行われている事業が、行動を始めの一助となればうれしいです。

（恵庭市生涯学習推進協議会会長 松田 一則さん）



生涯学習基本計画についての問合せ先：社会教育課（☎ 33-3131 内線 1711）